

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森・濱田松本法律事務所 弁護士 土屋 智弘 / 同 松下 憲
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オーバル
証券コード	7727
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

個人・法人の別	法人（オーストリア法に基づく有限責任会社（GmbH））
氏名又は名称	Anton Paar GmbH
住所又は本店所在地	オーストリア共和国、グラーツ・シュトラスガング、アントン・パール・シュトラッセ 20 8054
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所 弁護士 土屋 智弘/同 松下 憲
電話番号	03-6266-8553

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年7月4日
訂正箇所	令和4年7月6日付で提出した大量保有報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	100,404
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	100,404

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	385,174
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	385,174